第 2 次美祢市観光振興計画 [令和 4 年度 改訂版]

令和5年3月



目 次

第1章	見直しの目的と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1.	見 直しの 目 的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3.	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4.	見 直しの 視 点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章	見直しを行う施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	ら 一でである。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででる。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででする。 一ででる。 一ででする。 一でです。	
2.	具体的施策及び具体的取組の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3.	数 値 目 標 (K P I) の 見 直 し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4.	財 政 計 画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1!	5
参考資料		6

第1章 見直しの目的と位置づけ

1. 見直しの目的

第2次美祢市観光振興計画(以下、「本計画」という。)は、「第二次美祢市総合計画」で示す将来像「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く『誇れる郷土・秋吉台のまち』」の実現と、市や関係団体に加え、事業者や市民が、それぞれの強みを活かしながら相互に連携、協働し、美祢市全体で観光振興を図っていくための指針として、令和2年(2019 年度)3月に策定し、令和6年度(2024 年度)までの5年間を計画期間としています。

本計画において、3年度目(令和4年度)に効果検証を行いながら、4年度目(令和5年度)以降の取組を 策定することとしているため、一部見直しを行うものです。

また、新型コロナウイルス感染症や昨今の世界情勢の影響により、社会経済の状況や観光客の旅行意識が変化しており、このような要因も今回の見直しに反映していきます。

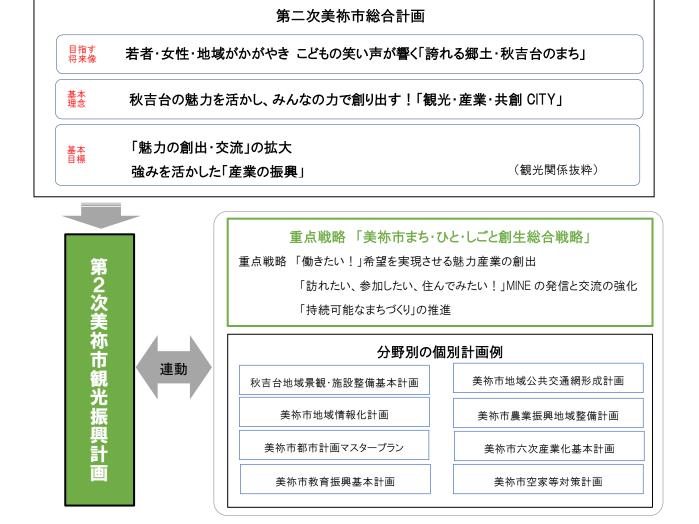
2. 計画期間

今回策定する見直しは、令和5(2023)年度から、本計画の終期と定義づけている令和6(2024)年度までの2年間とします。

令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
第2次美祢 市観光振興			本計画 5年		
計画の策定			本計画の見直し	見直し	2年

3. 本計画の位置づけ

本計画は「第二次美祢市総合計画」を最上位計画として位置づけ、重点戦略である「美祢市ひと・まち・しごと創生総合戦略」や市が策定する他の個別計画と連携しながら、美祢市全域の観光振興を図るための指針とします。

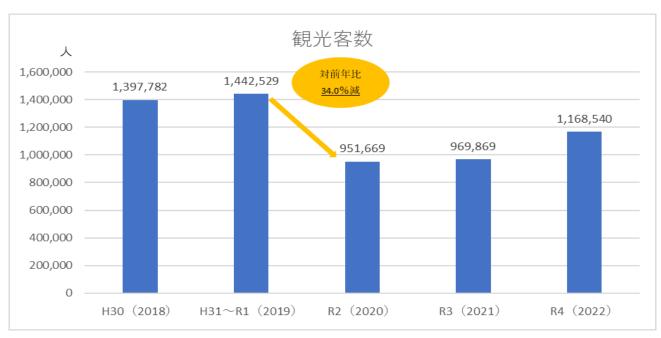


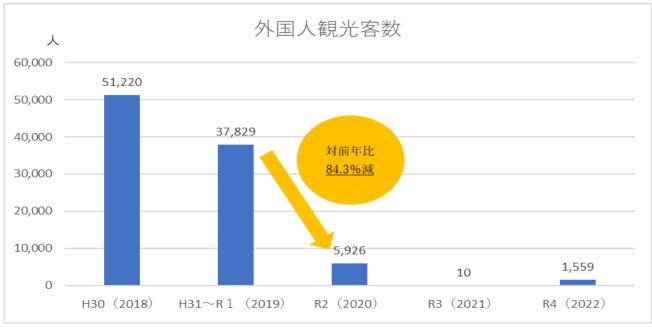
4. 見直しの視点

(1) 新型コロナウイルスの影響

本市を訪れる観光客数は、令和元(2019)年は約 144 万人(外国人は約 38 千人)であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 2(2020)年は約 95 万人(外国人は約 6 千人)となり、対前年比 34.0%減(外国人は前年比 84.3%減)となりました。

また、令和3(2021)年は令和2年と比較し、若干増えたものの、約97万人にとどまっています。 令和4年度は、コロナ前の令和元年には及ばないものの、回復傾向となっています。





(2) 本市の環境の変化

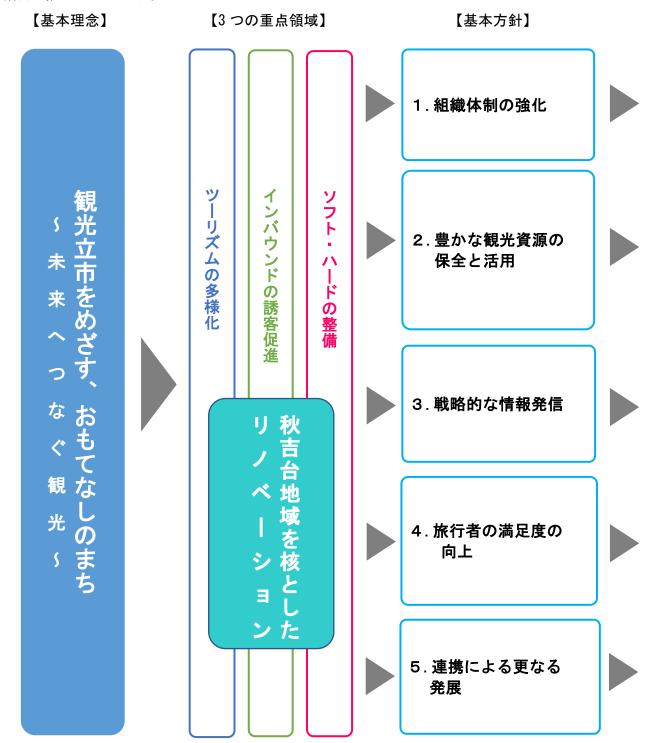
本計画の策定以降、以下に示す美祢市における環境変化を踏まえ、計画の見直しを行います。

- ○団体旅行受入可能な宿泊施設の廃業
- ○新たなコンテンツの導入(セグウェイ・トゥクトゥク)
- ○グランピング施設のオープン
- ○株式会社サンリオとのシティセールスに係る包括協定の締結
- 〇株式会社モンベルとの包括協定の締結及びアウトドアグランドデザインの策定
- 〇美祢市観光協会の DMO 法人登録

第2章 見直しを行う施策

1. 美祢市観光の目指すべき体系図

本計画で策定した基本理念、3つの重点領域、基本方針を軸に、4.見直しの視点で記載した変化要因を踏まえて、新たなアクティビティの推進や感染症・自然災害への対応を強化し、旅行者のニーズを取り込んだ観光を推進していきます。



【基本施策】

(1)観光地域づくり

市民、観光関連事業者をはじめとした多様な事業者と連携し観 光地域づくりを推進します。

(2) ホスピタリティの向上

観光客が求めるおもてなしの心の醸成やガイドスキルを向上 することでリピーターの増加につなげます。

(3)担い手の育成

観光地域づくりの中核を担う人材と次世代の観光産業を担う 人材の育成を図ります。

【具体的施策】

① 観光地域づくりの組織の強化

② 観光地経営の視点にたった経営

① おもてなし意識の醸成

② 地域観光ガイドの育成

① 地域の中核となる観光人材の育成

② 子どもたちへの学習機会の提供

(1)快適な環境の整備

観光客が観光施設等を訪れた際、快適に時間を過ごせるよう計画的に整備を進めます。

(2) 観光資源を活用した誘客

カルスト台地・鍾乳洞といった貴重な自然の保全につとめながら、これらを活かし、ブランディングに基づくイベントの開催や誘客事業を推進します。

(3) ツーリズムの強化

美祢市ならではの観光資源や Mine Collection などの特産品 等を活用するとともに、旅行ニーズや嗜好に対応するツーリズ ムを開発し、旅行者の誘致を図り、地域経済を活性化します。

① 施設の整備

- ② 周辺環境の整備
- ③ 空き店舗対策
- ① SDGs の理念に基づく自然の保全と活用
- ② 観光地の価値の向上
- ③ 美祢市ならではのイベント開催と既存イベントの ブラッシュアップ
- ① 着地型観光の推進
- ② スポーツツーリズムの推進
- ③ 新たなツーリズムの推進
- ④ お土産・食の充実

(1) 観光情報の管理体制の構築

観光意向者の情報の取得が容易になるよう、情報を共有し情報 発信を一元化することで、観光意向者に的確で確実に情報を提 供する体制を構築します。

(2)観光プロモーションの強化

新たな情報社会の動きを見据えながら、多様な媒体を活用し効果的な情報の発信を進めます。

(3) 東アジアを中心とした観光客の誘致

従来からの韓国、台湾等の東アジア地域とヨーロッパやアメリカ、オーストラリアからの観光客の増加に伴い情報発信の多言語化や環境整備を進めます。

① 情報の集約・分析・共有

- ② 情報の一元管理
- ① 効果的な情報発信
- ① 海外への情報発信
- ② 外国人の受入体制の充実

(1)接遇マナーや利便性の向上

事業者との協働により、観光客が快適に旅行を楽しむことができ、満足度を高める施策を推進します。

(2)滞在時間の延長

大きな経済効果をもたらす滞在時間の延長を図るため、域内を 周遊する三次交通としての乗合タクシーやレンタサイクルの 充実を推進します。

宿泊のニーズが多様化しており、美祢市においても農泊や民泊 を推進します。

- ① おもてなし研修や人材育成の促進
- ② キャッシュレス化やおもてなしサービスの促進

(1) 近接観光地との連携の強化

県域、近隣市町及び近隣ジオパークと連携し、広域的なプロモーションを行います。

(2) 多様な事業者との連携の強化

観光業だけでなく多様な業種と連携し、より魅力的なツアーを 提供します。

- ① 域内交通の充実
- ② 宿泊施設の充実

① 山口県央連携中枢都市圏、ながと路連絡協議会、 長州路連絡協議会、美祢市・山口市観光交流パー トナー協議会及び日本ジオパークネットワークと の連携強化

① 産業観光ツアーの推進

2. 具体的施策及び具体的取組の見直し

(1) 見直し内容

本計画を策定後の観光を取り巻く環境の変化や事業の実施状況等を踏まえ、本計画における具体的施 策及び具体的取組について次のとおり見直しを行います。

見直し施策(1)

基本方針	I 組織体制の強化
基本施策	(2) ホスピタリティの向上
具体的施策	② 地域観光ガイドの育成
具体的取組	
見直し部分	☑施策の変更又は追加 □具体的取組の変更又は追加
見直し内容	「ガイドの育成」を「地域観光ガイドの育成」に変更します。
見直し理由	地域の観光ガイドに重点を置いているため、わかりやすく表記を追加します。

見直し施策(2)

基本方針	I 組織体制の強化
基本施策	(3) 担い手の育成
具体的施策	① 地域の中核となる観光人材の育成
具体的取組	
見直し部分	☑施策の変更又は追加 □具体的取組の変更又は追加
見直し内容	「人材の育成」を「観光人材の育成」に変更します。
見直し理由	観光に携わる人材の育成として、わかりやすく表記を追加します。

見直し施策(3)

基本方針	Ⅱ 豊かな観光資源の保全と活用
基本施策	(1) 快適な環境の整備
具体的施策	② 周辺環境の整備
具体的取組	【新】感染症や自然災害への対応の強化
見直し部分	□施策の変更又は追加 ☑具体的取組の変更又は追加
見直し内容	具体的取組を新たに追加します。
見直し理由	安心安全な観光地となるよう、感染症に対する情報の共有や自然災害時におけ
	る対応について、手順確認等を実施するため、新設します。

見直し施策(4)

基本方針	Ⅱ 豊かな観光資源の保全と活用
基本施策	(3) ツーリズムの強化
具体的施策	③ 新たなツーリズムの推進
具体的取組	秋吉台周辺のアクティビティの推進
見直し部分	□施策の変更又は追加 ☑具体的取組の変更又は追加
見直し内容	「テクノロジーを活用したツアーの推進」を「秋吉台周辺のアクティビティの推進」に変更します。
見直し理由	セグウェイやトゥクトゥクなどのコンテンツの活用に加えて、キャンプ施設の活用、民間事業者のコンテンツの情報発信を行い、秋吉台周辺のアクティビティを推進するため、変更します。

見直し施策(5)

基本方針	Ⅱ 豊かな観光資源の保全と活用
基本施策	(3) ツーリズムの強化
具体的施策	③ 新たなツーリズムの推進
具体的取組	学び、健康、癒しなどをテーマにしたツアーの開発と推進
見直し部分	□施策の変更又は追加 ☑具体的取組の変更又は追加
見直し内容	具体的取組に「と推進」を追記します。
見直し理由	修学旅行誘致のほかに、民間事業者の福利厚生で実施される研修旅行等への 働きかけを行うため、表記を追加します。

見直し施策(6)

基本方針	Ⅲ 戦略的な情報発信
基本施策	(2) 観光プロモーションの強化
具体的施策	① 効果的な情報発信
具体的取組	キャラクターの活用
見直し部分	□施策の変更又は追加 ☑具体的取組の変更又は追加
見直し内容	「美祢市公式キャラクター「ミネドン」の活用」を「キャラクターの活用」に変更します。
見直し理由	「ミネドン」の活用は引き続き実施し、それに加えて、世界的に知名度のあるサンリオキャラクター「シナモロール」を活用し、美祢市を知ってもらうきっかけ作りを行うため、変更します。

見直し施策(7)

基本方針	Ⅲ 戦略的な情報発信
基本施策	(2) 観光プロモーションの強化
具体的施策	① 効果的な情報発信
具体的取組	観光拠点での情報発信強化
見直し部分	□施策の変更又は追加 ☑具体的取組の変更又は追加
見直し内容	「Mine にぎわいステーション、Mine まるごと館での情報発信強化」を「観光拠点で
	の情報発信強化」に変更します。
見直し理由	特定の場所での情報発信ではなく、美祢市全体の観光拠点において、情報発信
	の強化を実施するため、変更します。

見直し施策(8)

基本方針	Ⅳ 旅行者の満足度の向上
基本施策	(2) 滞在時間の延長
具体的施策	① 域内交通の充実
具体的取組	二次交通の充実
見直し部分	□施策の変更又は追加 ☑具体的取組の変更又は追加
見直し内容	「かるすとタクシーの充実」を「二次交通の充実」に変更します。
見直し理由	主要路線からの流れを踏まえた域内交通の充実を図るため、変更します。

見直し施策(9)

基本方針	IV 旅行者の満足度の向上
基本施策	(2) 滞在時間の延長
具体的施策	① 域内交通の充実
具体的取組	観光地アクセスの情報発信
見直し部分	□施策の変更又は追加 ☑具体的取組の変更又は追加
見直し内容	「あんもないと号の運行情報発信」を「観光地アクセスの情報発信」に変更しま
	す。
見直し理由	目的地となる観光地へのアクセスの情報の発信を実施するため、変更します。

見直し施策(10)

基本方針	IV 旅行者の満足度の向上
基本施策	(2) 滞在時間の延長
具体的施策	① 域内交通の充実
具体的取組	三次交通としてのレンタルコンテンツの活用と推進
見直し部分	□施策の変更又は追加 ☑具体的取組の変更又は追加
見直し内容	「三次交通としてのレンタサイクル活用の推進」を「三次交通としてのレンタルコン
	テンツの活用と推進」に変更します。
見直し理由	レンタサイクルに加え、トゥクトゥクやコムスなどのレンタル事業を活用しながら三次
	交通の充実を図るため、変更します。

見直し施策(11)

基本方針	Ⅳ 旅行者の満足度向上		
基本施策	(2) 滞在時間の延長		
具体的施策	② 宿泊施設の充実		
具体的取組	キャンプ施設の環境整備と活用		
見直し部分	□施策の変更又は追加 ☑具体的取組の変更又は追加		
見直し内容	「キャンプ施設の活用」と「キャンプ施設の環境整備と活用」に変更します。		
見直し理由	キャンプ施設を利用しやすい環境に整えるため、表記を追加します。		

見直し施策(12)

基本方針	IV 旅行者の満足度向上		
基本施策	(2) 滞在時間の延長		
具体的施策	② 宿泊施設の充実		
具体的取組	【新】宿泊施設との連携		
見直し部分	□施策の変更又は追加 ☑具体的取組の変更又は追加		
見直し内容	具体的取組を新たに追加します。		
見直し理由	美祢市内の宿泊施設と連携を図りながら宿泊者数の増加に繋げるため、新設し		
	ます。		

見直し施策(13)

基本方針	V 連携による更なる発展		
基本施策	(1)近隣観光地との連携の強化		
具体的施策	①山口県央連携中枢都市圏、ながと路連絡協議会、長州路連絡協議会、美祢		
	市・山口市観光交流パートナー協議会及び日本ジオパークネットワークとの連携		
	強化		
具体的取組	山口ゆめ回廊博覧会と連携した各種ツアーの実施		
見直し部分	□施策の変更又は追加 ☑具体的取組の変更又は追加		
見直し内容	具体的取組を計画から除外します。		
見直し理由	2021 年度に山口ゆめ回廊博覧会が終了したことに伴い、計画から除外します。		

見直し施策(14)

基本方針	V 連携による更なる発展			
基本施策	(1)近隣観光地との連携の強化			
具体的施策	①山口県央連携中枢都市圏、ながと路連絡協議会、長州路連絡協議会、美祢			
	市・山口市観光交流パートナー協議会及び日本ジオパークネットワークとの連携			
	強化			
具体的取組	近隣市町と連携した周遊促進事業及び各種ツアーの実施			
見直し部分	□施策の変更又は追加 ☑具体的取組の変更又は追加			
見直し内容	「近隣市町と連携した周遊ツアーの開発」を「近隣市町と連携した周遊促進事業			
	及び各種ツアーの実施」に変更します。			
見直し理由	各連携団体において、それぞれの強みを活かした周遊促進に取り組むため、変			
	更します。			

(2) 具体的施策と具体的取組

基本方針、基本施策、具体的施策、具体的取組を体系図で整理しています。下線は見直しを行った部分です。

基本方針 1. 組織体制の強化

【具体的施策】

【具体的取組】

観光地域づ	① 観光地域づくりの組織の強化	I)市内観光事業者と他産業事業者の連携促進 Ⅱ)地域団体の活動支援 Ⅲ)市民交流イベントの開催
つくり	② 観光地経営の視点にたった経営	I)経営感覚の向上を図る研修等の実施 II)経営管理機能向上を図るセミナー等への参加
ホスピタリテ	① おもてなし意識の醸成	I)市民・事業者向け接遇講座の開催 Ⅱ)ガイドスキルアップ講座の開催 Ⅲ)ガイド向け接遇講座の開催
ティの向上	② 地域観光ガイドの育成	I)ガイド養成講座の実施 II)ガイド団体の育成・支援 III)みねシュランの継続 IV)ガイド窓口の1本化
担い手	① 地域の中核となる観光人材の育成	I)地域人材の掘り起こし Ⅱ)多様な関係者との連携の構築 Ⅲ)サポート体制の構築
手の育成	② 子どもたちへの学習機会の提供	I)スクールみねシュランの継続 Ⅱ)市内教育機関との連携 Ⅲ)子どもガイドの活動支援

基本方針 2. 豊かな観光資源の保全と活用

【具体的施策】

【具体的取組】

快適な環境の整備	① 施設の整備	I)観光施設の Wi-Fi 環境の整備 II)観光地及び施設のユニバーサルデザイン化の推進 II)観光施設のトイレの洋式化 IV)観光施設の計画的な改修 V)案内板等の整備
	② 周辺環境の整備	I)市民の観光地周辺の美化意識醸成 Ⅱ)観光導線(観光ルート)の整備 Ⅲ)感染症や自然災害への対応の強化【新】
	③ 空き店舗対策	I)美祢市空家等対策計画と連携した空き店舗の有効利用の促進
観光資	① SDGs の理念に基づく自然の保全と活用	I)ジオツアーの実施 Ⅱ)SDGs を体感、学習できる教育旅行の誘致 Ⅲ)ジオパーク活動を行う団体の支援
資源を活用_	② 観光地の価値の向上	I)秋吉台・秋芳洞の価値の向上 II)市内地域資源の魅力向上
た誘客	③ 美祢市ならではのイベント開催と既存イベントの ブラッシュアップ	I) 秋吉台・秋芳洞を中心としたイベントの開催及び観光コンテンツの強化と多様化 Ⅱ) それぞれの地域の特色を生かしたイベントの開催 Ⅲ) 閑散期におけるイベントの実施

	① 着地型観光の推進	I)美祢旅の充実 Ⅱ)地域と連携した新たな体験プログラムの開発 Ⅲ)洞窟探検などプレミアムツアーの開発	
ツーリズ	② スポーツツーリズムの推進	I)秋吉台のトレイルランニング、ウォーキングの推進 Ⅱ)サイクルツーリズムの推進 Ⅲ)レンタサイクルのモデルコース作成	
ムの強化	③ 新たなツーリズムの推進	I) 秋吉台周辺のアクティビティの推進 Ⅱ) 学び、健康、癒しなどをテーマにしたツアーの開発と推進 Ⅲ) 環境に配慮したツアーの推進	
	④ お土産・食の充実	I)地域の特産品、食材を活用したツアーの推進 Ⅱ)国内旅行者に向けたお土産等の開発 Ⅲ)観光地での Mine Collection の PR 強化 Ⅳ)美祢市ならではの料理が食べられる飲食店の拡充	

基本方針 3. 戦略的な情報発信

【具体的施策】

【具体的取組】

管理体制の	① 情報の集約・分析・共有	I)美祢市観光協会において情報集約・分析・共有 Ⅱ)美祢市観光協会、関連事業者、県、市の連携強化 Ⅲ)美祢市観光サイト「カルストドットコム」の充実		
構の	② 情報の一元管理	I)集約・分析した情報を基に最も効果的な施策の検討 Ⅱ)美祢市観光協会による各種情報の一元管理		
観光プロモーションの強化	① 効果的な情報発信	I)美祢市観光協会において綿密なマーケティングに基づいたプロモーションの実施 Ⅱ)各種観光イベント情報の発信 Ⅲ)インターネット、SNSによる情報発信 Ⅳ)キャラクターの活用 V)「美祢市ふるさと交流大使」、「美祢のええもん発信隊」の活用 Ⅵ)美祢フィルムコミッションによる CM、ロケ地等の誘致 Ⅷ)観光拠点での情報発信強化		
観光客の誘致	① 海外への情報発信	I)美祢市台北観光・交流事務所を活用した台湾、韓国からの訪日旅行者誘致 II)県や国際観光推進協議会と連携した旅行博、商談会の参加など東アジアを中心とした現地でのプロモーションの強化 III)広島県、福岡県でのプロモーション IV)美祢市ならではの体験ツアーの情報発信		
	② 外国人の受入体制の充実	I)観光地の案内板の多言語化 I)観光パンフレットの多言語化 II)観光パンフレットの多言語化 II)観光地、観光施設のWi-Fi環境などの整備 IV)観光施設、商業施設の外国語対応の推進 V)インバウンド向けプレミアムツアーの造成 VI)インバウンド対応のできるガイド育成		

基本方針 4. 旅行者の満足度の向上

【具体的施策】

【具体的取組】

利便性の向上接遇マナーや	① おもてなし研修や人材育成の促進	I)事業者を対象にした接遇研修の実施 Ⅱ)事業者向け観光ガイド講座
	② キャッシュレス化やおもてなしサービスの促進	I)観光施設のキャッシュレス化の推進 Ⅱ)事業者を対象にしたインバウンド対応講座の実施
滞在時間の延長	① 域内交通の充実	I) <u>二次交通の充実</u> II) 観光地アクセスの情報発信 III) 三次交通としてのレンタルコンテンツの活用と促進
	② 宿泊施設の充実	I)グリーンツーリズム、農泊や民泊の推進 Ⅱ)キャンプ施設の環境整備と活用 Ⅲ)宿泊施設との連携【新】

基本方針 5. 連携による更なる発展

【具体的施策】

【具体的取組】

連携の強化	① 山口県央連携中枢都市圏、ながと路連絡協議会、長州路連絡協議会、美祢市・山口市観光交流パートナー協議会及び日本ジオパークネットワークとの連携強化	I)近隣市町と連携した周遊促進事業及び各種ツアーの実施 II)広域プロモーションの実施 III)
連携の強化	① 産業観光ツアーの推進	I)宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会との連携強化

3. 数値目標(KPI)の見直し

本計画を効果的に推進するために、変化要因等を踏まえ、計画終了時の令和6(2024)年の数値目標を見直しました。指標項目として「三洞入洞者数」を新たに追加しています。

この数値目標をもとに、本計画の推進状況を把握し、成果を評価するものとします。

	H30	R2	R4	R6
指標項目	(2018年)	(2020年)	(2022年)	(2024年)
	基準値	実績値	目標值	目標値
三洞入洞者数	487 千人	228 千人	370 千人	436 千人
観光交流人口	1,400 千人	950 千人	1,175 千人	1,301 千人
外国人来訪者数	51 千人	6 千人	1	67 千人
宿泊者数	61 千人	40 千人	45 千人	61 千人
美祢市観光の満足度	3.75 ポイント	3.77 ポイント	4.00 ポイント	4.00 ポイント
ルピーター率	48%	66%	60%	60%

4. 財政計画

美祢市の観光事業については、令和2年度から公営企業法の一部適用により、特別会計から企業会計 に移行しました。

しかしながら、令和2年度、令和3年度の2年間は、新型コロナウイルス感染症による行動制限等の 影響を受け、観光客は激減し、2年間で2億4,400万円を超える累積欠損金を計上しました。また、 令和4年度においても、その影響は残り、単年度の収支は損失が生じる見込みです。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年度以降、取扱いが変更されることや、これまでのワクチン接種の状況から、徐々にその影響が少なくなることが予想されています。

今後は、本計画の基本理念の実現に向け、効果的な事業を推進するとともに効率的なプロモーションなどを行うことで事業収益の増加を図り、経営状況の改善に努め、累積欠損金の早期解消を目指します。

なお、本計画期間は令和6年度末までとなっていますが、財政計画については、今後の経営改善の目標とするため、令和5年度から令和9年度までの5年間をお示しするものです。

■観光事業会計実績値及び計画値

		令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(計画)
業	務量				
	秋芳洞入洞者数	216, 936	233, 065	350, 000	405, 000
	大正洞入洞者数	4, 354	4, 549	6, 500	7, 000
	景清洞入洞者数	7, 382	9, 027	10,000	14, 000
	養鱒場鱒販売尾数	55, 117	52, 912	56,000	65, 000
収	益的収支				
	観光事業収益	325, 605, 013	323, 170, 573	469, 358, 000	558, 360, 000
	観光事業費用	443, 537, 609	449, 936, 466	492, 954, 000	527, 200, 000
	営業利益	△ 144, 258, 563	△ 154, 483, 476	△ 81,538,000	△ 12, 448, 000
	経常利益	△ 99, 749, 885	△ 126, 765, 893	△ 23, 596, 000	33, 160, 000
	当年度純利益(又は純損失)	△ 117, 932, 596	△ 126, 765, 893	△ 23, 596, 000	31, 160, 000
	前年度繰越金		△ 117, 932, 596	△ 244, 698, 489	△ 268, 294, 489
	繰越利益剰余金(又は累積欠損金)	△ 117, 932, 596	△ 244, 698, 489	△ 268, 294, 489	△ 237, 134, 489
資	本的収支	·	_		
	資本的収入	56, 612, 600	8, 973, 000	58, 612, 000	410, 790, 000
	資本的支出	53, 279, 930	109, 364, 608	92, 399, 000	425, 473, 000

	令和6年度(計画)	令和7年度(計画)	令和8年度(計画)	令和9年度(計画)
業務量				
秋芳洞入洞者数	415, 000	466, 000	497, 000	520, 000
大正洞入洞者数	6, 000	8,000	8, 500	8, 500
景清洞入洞者数	15, 000	16,000	17, 000	18, 000
養鱒場鱒販売尾数	68, 500	72, 000	75, 500	79, 000
収益的収支				
観光事業収益	599, 262, 000	648, 975, 000	687, 654, 000	695, 331, 000
観光事業費用	550, 899, 000	561, 447, 000	570, 761, 000	540, 535, 000
営業利益	3, 698, 000	44, 394, 000	75, 292, 000	127, 297, 000
経常利益	50, 363, 000	89, 528, 000	118, 893, 000	156, 796, 000
当年度純利益(又は純損失)	48, 363, 000	87, 528, 000	116, 893, 000	154, 796, 000
前年度繰越金	△ 237, 134, 489	△ 188, 771, 489	△ 101, 243, 489	15, 649, 511
繰越利益剰余金(又は累積欠損金)	△ 188, 771, 489	△ 101, 243, 489	15, 649, 511	170, 445, 511
資本的収支				
資本的収入	153, 590, 000	150, 510, 000	150, 510, 000	164, 534, 000
資本的支出	167, 270, 000	164, 190, 000	164, 190, 000	207, 212, 000

参考資料

1. 策定体制

(1)美祢市産業振興推進審議会委員

職名	氏名	備考
美祢市商工会 会長	吉野	
山口県農業協同組合 美祢統括本部 本部長	河野 一成	
カルスト森林組合 代表理事組合長	髙須 修三	副会長
一般社団法人 美祢市観光協会 会長	綿谷 敦朗	
一般社団法人 美祢青年会議所 理事長	飯田 将光	12月末をもって解嘱
山口大学経済学部 准教授	齋藤 英智	会長
山口県立美祢青嶺高等学校 校長	古川 幸隆	
成進高等学校 校長	野原 政典	
山口県商工労働部 企業立地統括監	縄田 浩之	
山口県宇部県民局 局長	田中純	
山口県美祢農林水産事務所 所長	黒井 大	
UBE 三菱セメント株式会社 伊佐セメント工場 副工場長	稲垣 大二	
秋芳鉱業株式会社 代表取締役	江間 恭介	
株式会社シーパーツ 代表取締役	吉川 日生	
株式会社山口銀行 美祢支店 支店長	竹中 健二	
美祢農林開発株式会社 代表取締役	中嶋 義継	
美祢地域生活改善実行グループ連絡協議会 会長	大橋 つや子	
美袮魅力発掘隊	井上 義章	

(2)観光振興専門分科会委員

職名	氏名	備考
一般社団法人 美祢市観光協会 会長	綿谷 敦朗	会長
一般社団法人 美祢青年会議所 理事長	飯田 将光	12月末をもって解嘱
山口県宇部県民局 局長	田中 純	
株式会社山口銀行 美祢支店 支店長	竹中 健二	副会長
山口大学経済学部 教授	陳 禮俊	
一般社団法人 山口県観光連盟 専務理事	上田 英夫	
秋吉台サファリランド 園長	池辺 祐介	
株式会社JTB中国四国山口支店 観光開発プロデューサー	徳弘 靖亮	人事異動により1月末まで
株式会社JTB中国四国山口支店 観光開発プロデューサー	山本 洋介	人事異動により2月1日から

2. 策定スケジュール

実施·期間	実施内容	概要
令和4(2022)年 10月7日	第1回産業振興推進審議会	・議事として「第2次美祢市観光振興計画の見直しについて」を提出
令和4(2022)年 10月7日	第1回美祢市観光振興 専門分科会	・第2次美祢市観光振興計画の見直しについて (見直しの目的、見直し案の説明、スケジュールの説明)
令和4(2022)年 11月11日	第2回美祢市観光振興 専門分科会	・第2次美祢市観光振興計画の見直しについて (意見のまとめ、数値目標の設定、振興計画改訂版 (案)の説明及び意見聴取)
令和4(2022)年 12月28日	第2回産業振興推進審議会	・「第2次美祢市観光振興計画の見直しについて」の 進捗報告及び意見聴取 ・パブリックコメント実施の報告
令和5(2023)年 1月10日~2月8日	パブリックコメント	・市ホームページ等において第2次美祢市観光振興計画[令和4年度改訂版](案)を公開し、意見・提案を募集
令和5(2023)年 3月13日	第3回美祢市観光振興 専門分科会	・第2次美祢市観光振興計画の見直しについて (パブリックコメントの結果、振興計画改定版の検討)
令和5(2023)年 3月28日	第3回産業振興推進審議会	・「第2次美祢市観光振興計画の見直しについて」の 最終報告 ・パブリックコメント結果の報告